

株主各位

東京都品川区西五反田七丁目7番7号
SGスクエア2階
株式会社
代表取締役社長 河西聰



第88期事業報告

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、外需の伸び悩みから製造業の生産活動が落ち込み、景気の回復は緩やかなものとなりました。世界経済は、通商問題をはじめとした不安定な国際情勢や金融資本市場の変動の影響など懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

関連する業界におきましては、米中貿易摩擦や日韓輸出規制問題等の影響もあり、連結売上高は81億4千2百万円、前期比3億1千万円(3.7%)の減収となりました。

その主な内訳を申しますと、LPG容器用バルブ部門は販売数量の増加により、連結売上高は33億2百万円、前期比1億5千3百万円(4.9%)の増収となりました。

一方、配管用バルブ部門の連結売上高は製造業の国内景気悪化の影響を受けて17億7百万円、前期比1億5千5百万円(8.4%)の減収となり、また、高圧ガスバルブ及びガス関連設備機器部門の連結売上高も半導体向けの落ち込みから17億4千5百万円、前期比2億2千6百万円(11.5%)の減収となりました。

黄銅削り粉の連結売上高は黄銅材の価格の影響もあり7億7千9百万円、前期比8千6百万円(9.9%)の減収、不動産賃貸部門の連結売上高は5億7千4百万円、前期とほぼ同額となりました。

収益面におきましては、全社を挙げて生産性向上と原価低減に努めましたが、主要原料である黄銅材価格の高止まりに加えて、高付加価値商品の売上減及び副資材や運賃の値上がりから、連結営業利益は3億8百万円、前期比1億7千2百万円(35.9%)の減益となりました。

連結経常利益は、3億5千7百万円、前期比1億5千9百万円(30.8%)の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、2億2千4百万円、前期比9千1百万円(28.9%)の減益となりました。

なお、配当金につきましては、内部留保を勘案しつつ継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としており、当期におきましても、株主の皆様のご支援にお応えし、予定しております1株当たり25円(うち中間配当10円実施済み)を実施いたしたいと存じます。

部門別売上高

部 門	当 期 (2019.1.1~2019.12.31)		前 期 比 増 減 (△)	
	金額	構成比	金額	増減率
L P G 容 器 用 バ ル ブ	3,302,725	40.6	153,745	4.9
配 管 用 バ ル ブ	1,707,389	21.0	△155,698	△8.4
高 圧 ガ ス パ ル ブ 及 び ガ ス 関 連 設 備 機 器	1,745,332	21.4	△226,095	△11.5
黄 銅 削 り 粉	779,641	9.5	△86,024	△9.9
商 品	32,532	0.4	5,442	20.1
不 動 産 賃 貸	574,662	7.1	△2,007	△0.3
合 計	8,142,283	100.0	△310,638	△3.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、573百万円（うち連結子会社3百万円）であり、その主たるものは、機械装置の取得に437百万円、その他の資産の取得に135百万円（うち連結子会社3百万円）であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	2016年度 (第85期)	2017年度 (第86期)	2018年度 (第87期)	2019年度 (当連結会計年度) (第88期)
売上高（千円）	7,537,597	8,315,350	8,452,922	8,142,283
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	465,975	434,358	315,815	224,696
1株当たり当期純利益（円）	67.98	63.62	47.33	33.67
総資産（千円）	16,006,805	17,037,967	16,981,329	17,170,606
純資産（千円）	12,413,881	12,793,798	12,719,203	13,099,657
1株当たり純資産額（円）	1,810.94	1,917.36	1,906.19	1,963.23

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ハマイコリア	100億ウォン	100%	バルブの製造、販売及び輸出入

(4) 対処すべき課題

今年度は、中期経営計画（5年）の実行4年目となり、製造・販売・技術・間接部門で掲げた様々な課題を確実に達成していく為に重要な年度と認識しており、スピード感を持って着実に推進して参ります。

今年度に特に重点的に取り組む課題は、前年度に引き続き下記4点です。

①既存製品のコストダウンと顧客ニーズに対応した新製品の拡販

生産現場の生産効率向上により既存主力製品のコストダウンを図り、市場競争力並びに収益性のアップに取組みます。更に顧客ニーズを捉えた製品のメニューアップと提案型営業の強化による販売ルートの拡大を図って参ります。

②品質保証体制の強化・体質改善

グローバルに拡大する顧客市場から求められる厳しい調達基準に追従し、更なる安全・安心を提供出来る様、品質管理体制の改革・改善を推進して参ります。

③水素関連ビジネスの育成、拡大

水素燃料電池自動車用バルブ等の供給と水素ガスを供給するステーションのインフラ設備機器等の供給に、積極的に取り組んで参ります。

④海外戦略、特にアジア圏への販売強化

韓国に設立した子会社の株式会社ハマイコリアは、現地の製造工場且つアジアに向けた販売拠点でもあり、同社を軸にアジア展開を推進して参ります。同社の業況につきましては、昨年度にも単年度黒字化達成を視野に入れた支援をして参りましたが、米中貿易摩擦激化や日韓輸出規制発動等の外部環境変化の影響があまりに大きく、昨年度には実現できませんでしたが、今後も引き続き積極的に支援し、当社の海外展開を推進して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後一層のご支援を賜りますようよろしくお願ひ申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

① バルブ事業

- ・LPG容器用バルブの製造・販売
- ・配管用バルブの製造・販売
- ・高圧ガス容器用バルブの製造・販売
- ・設備弁等の各種弁類の製造・販売

② 不動産賃貸事業

- ・店舗用ビル、老人ホーム施設、個人向居住用住宅等の不動産賃貸

(6) 事業所（2019年12月31日現在）

① 当社

本社（東京）、大阪営業所、名古屋営業所、福岡営業所、仙台営業所、倉敷出張所、府中工場（東京）、大多喜工場（千葉）

② 子会社 株式会社ハマイコリア（本社・工場：釜山広域市（韓国））

(7) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

性別	従業員数	前連結会計年度末比増減
男性	211名	5名増
女性	41	2名増
合計	252	7名増

(注) 本表の従業員数には、臨時従業員（79名）は含んでおりません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数	11,518,000株
② 発行済株式の総数	7,424,140株
③ 当期末株主数	1,161名
④ 大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ミスチ持株会	901千株	13.51%
第一生命保険株式会社	624	9.35
浜井三郎	356	5.33
佐藤金属株式会社	336	5.04
濱井啓子	222	3.32
株式会社三井住友銀行	195	2.92
株式会社みずほ銀行	186	2.79
濱井健一郎	178	2.66
富士精密株式会社	176	2.65
株式会社ミツウロコグループホールディングス	175	2.63

(注) 持株比率は自己株式(751,635株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

氏 名	会社における地位及び担当又は重要な兼職の状況
浜井三郎	代表取締役会長
河西聰	代表取締役社長（事業開発本部長）
渡辺宏幸	常務取締役（営業本部長）注3
河村慎一	常務取締役（品質保証本部長兼生産本部長）
吉村真介	常務取締役（管理本部長兼事業開発室長）注4
丸岡信行	取締役（府中工場長）
河内茂	取締役（大多喜工場長）
川村信之	取締役（製品研究開発室長）
岡田信次郎	常勤監査役
手塚幸一	監査役（税理士、手塚幸一税理士事務所 代表）注1,2
吉羽真一郎	監査役（弁護士、潮見坂綜合法律事務所 パートナー）注1

- (注1) 監査役手塚幸一氏及び監査役吉羽真一郎氏は、社外監査役であります。
監査役手塚幸一氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。
- (注2) 監査役手塚幸一氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注3) 常務取締役渡辺宏幸氏は、2016年11月14日付で株式会社ハマイコリア理事に就任しております。
- (注4) 常務取締役吉村真介氏は、2018年7月16日付で株式会社ハマイコリアの監査役に就任しております。
- (注5) 取締役大橋浩一氏、取締役志村孝男氏及び監査役吉羽真治氏は、2019年3月28日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
- (注6) 社外取締役を置くことが相当でない理由
当社は、迅速かつ柔軟に経営判断を行い、効率的な会社運営を行うため、当社事業に精通した少人数の取締役をもって取締役会を構成しております。現時点では、法令上の社外取締役の要件を満たし、企業経営の理解に加えて、当社事業に関する深い知識と経験を有した適任者の方の選任に至っておりません。適任者でない方を形式的に社外取締役として選任した場合、機動的かつ柔軟な経営判断を阻害されるおそれがあるため、社外取締役を選任していません。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	10名	136,175千円
監査役 (うち、社外監査役)	4名 (3名)	17,150千円 (9,400千円)
合計	14名	153,325千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬額につきましては、2007年3月29日開催の第75回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額15,500万円以内、監査役の報酬額は年額2,500万円以内と決議いたいただいております。
3. 上記報酬等の総額には、当該事業年度における役員退職慰労引当金繰入額20,275千円が含まれております。
4. 上記支給額には、2019年3月28日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役大橋浩一氏、取締役志村孝男氏及び監査役吉羽真治氏への支給額を含めております。
5. 上記支給額のほか、2019年3月28日開催の第87回定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金等を退任取締役2名に対し35,040千円、退任社外監査役1名に対し11,700千円（うち、役員退職慰労引当金取崩額29,800千円）を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
監査役	手塚幸一	手塚幸一税理士事務所 代表	特別な関係はありません。
監査役	吉羽真一郎	潮見坂綜合法律事務所 パートナー	特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
監査役	手塚幸一	14回開催した取締役会に5回、4回開催した監査役会に4回出席し、主に税理士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	吉羽真一郎	就任後、11回開催した取締役会に4回、3回開催した監査役会に3回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 監査法人まほろば
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (注2) 当社の子会社である株式会社ハマイコリアは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- (注3) 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定しております内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役会を原則として毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況が法令及び定款等に適合しているかの監督を行っている。また、当社の内部統制システム全般の整備・運用状況について年1回の内部監査によりモニタリングを実施する体制としている。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づいて保存し、必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態に管理する。
また、情報セキュリティーについては重要情報及び個人情報保護に関する規程に基づき対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、会社を横断的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、定期的にリスクの洗い出しと評価を行い、リスクに伴う損失を最小限に止めるために、必要な対応を行う。

また、その他製品の安全面、安全衛生面、防災面、環境面等に関する委員会等をそれぞれ設置し、担当部門が専門的に管理、監督を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。

業務の運営については、取締役会が中期経営計画及び各年度計画を決定し、その実績管理を行う。

なお、業務の運営が効率的に行われるよう「分掌権限規程」等の社内規程の見直しを必要に応じて実施する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、法令及び関連規程に基づき、経営の重要な事項に関する事前承認事項やその他事業活動の報告事項を含め、業務の適正を確保するとともにコンプライアンス意識の向上を図る。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループのガバナンスを実効あるものにするため、重要な事項の事前協議・報告・定期的な業務執行状況・財務状況等の聴取等を行う。

⑦ 監査役の職務を補佐すべき使用者

現在、監査役の職務を補佐すべき使用者は置いておらず、必要に応じて監査役の業務補助のために監査役スタッフを置くこととし、人事については取締役と監査役が協議する。

⑧ 監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす可能性が高い事実があることを知ったときは、法令に従って直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図ることとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力とは一切の関係を遮断するという信念を持つ。このような信念のもと、企業責任者自らが危機管理意識を持ち、取締役会、幹部社員会議等において、折に触れ注意を促し、会社一体の毅然とした対応を徹底する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を年1回の内部監査でモニタリングし、改善を進めております。子会社に対しては「子会社管理規程」に基づく報告・承認体制の順守を励行しております。

② コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での研修及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

「リスク管理規程」に定めるリスクの種類について、各部門から報告されたリスクのレビューを事業所の管理職以上が出席する経営会議等で実施し、全社的な情報共有と当該リスクの管理体制の改善を図っております。

④ 内部監査

内部統制事務局が作成した内部監査計画に基づき、内部監査を年1回実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,761,574	流动負債	2,235,098
現金預金	3,494,618	支払手形	1,338,525
受取手形	1,062,640	買掛金	444,109
売掛金	1,854,229	未払金	101,618
有価証券	195,258	未払法人税等	34,861
商品品	1,908	未払消費税等	22,980
商製品	601,060	未払費用	56,962
原材料・貯蔵品	321,745	前受金	49,280
仕掛品	1,162,588	預り金	35,131
その他の流動資産	67,526	賞与引当金	41,100
固定資産	8,409,031	設備関係支払手形	68,742
有形固定資産	5,078,997	短期リース債務	41,787
建物	3,266,558	固定負債	1,835,849
構築物	97,157	退職給付に係る負債	665,158
機械及び装置	1,057,812	役員退職慰労引当金	266,982
車両運搬器具	2,292	預り保証金	711,869
工具器具備品	44,090	リース債務	86,454
土地	328,832	繰延税金負債	105,385
リース資産	95,685	負債合計	4,070,948
建設仮勘定	186,568	純資産の部	
無形固定資産	16,070	株主資本	12,161,357
電話加入権	2,412	資本金	395,307
ソフトウエア	8,484	資本剰余金	648,247
リース資産	4,813	利益剰余金	11,840,414
借地権	360	自己株式	△722,611
投資その他の資産	3,313,963	その他の包括利益累計額	938,300
投資有価証券	2,753,530	その他有価証券評価差額金	947,720
関係会社株式	7,050	為替換算調整勘定	△9,420
出資金	310		
長期前払費用	2,136		
保険積立金	435,321		
その他の投資	115,915		
貸倒引当金	△300	純資産合計	13,099,657
資産合計	17,170,606	負債・純資産合計	17,170,606

連 結 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から)
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売 上 高		
製 品 ・ 商 品 売 上 高	7,567,621	
不 動 産 賃 貸 収 入	574,662	8,142,283
II. 売 上 原 価		
製 品 ・ 商 品 売 上 原 価	6,475,900	
不 動 産 賃 貸 原 価	192,249	6,668,150
売 上 総 利 益		1,474,133
III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,165,891
營 業 利 益		308,242
IV. 営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	53,514	
そ の 他	17,983	71,498
V. 営 業 外 費 用		
そ の 他	22,008	22,008
經 常 利 益		357,732
VI. 特 別 利 益		
投 資 有 債 証 券 売 却 益	50,806	50,806
VII. 特 別 損 失		
固 定 資 產 除 却 損	1,779	
投 資 有 債 証 券 売 却 損	24,197	25,976
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		382,562
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	129,602	
法 人 税 等 調 整 額	28,263	157,865
当 期 純 利 益		224,696
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		224,696

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から)
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剩余金	利益剩余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	395,307	648,247	11,782,532	△722,536	12,103,550
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△ 166,814		△ 166,814
親会社株主に帰属する当期純利益			224,696		224,696
自 己 株 式 の 取 得				△ 75	△ 75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	57,881	△ 75	57,806
当 期 末 残 高	395,307	648,247	11,840,414	△ 722,611	12,161,357

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	610,607	5,044	615,652	12,719,203
当 期 変 動 額				
剩 余 金 の 配 当				△ 166,814
親会社株主に帰属する当期純利益				224,696
自 己 株 式 の 取 得				△ 75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	337,113	△ 14,465	322,647	322,647
当 期 変 動 額 合 計	337,113	△ 14,465	322,647	380,454
当 期 末 残 高	947,720	△ 9,420	938,300	13,099,657

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1 社

主要な子会社の名称 株式会社ハマイコリア

② 非連結子会社

会社名 株式会社スリーアロー

非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社

会社名 株式会社スリーアロー

持分法を適用しない関連会社

会社名 北陸ハマイ株式会社

四国ハマイ株式会社

非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法
貯蔵品 最終仕入原価法

③ 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産 当社は、定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、府中ショッピングセンター施設は、法人税法の規定に基づく旧定額法を採用しております。なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に定める定額法を採用しております。また、在外連結子会社は建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

無形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用 均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

..... 外貨建金銭債権債務は連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込額を控除して退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

10,402,557千円

(2) 担保に供している資産

土	地	22,055千円
建	物	640,316千円
構	築	5,603千円

上記に対する債務

預り保証金	500,000千円
-------	-----------

(3) 決算期末日満期手形の会計処理は、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形	126,485千円
支払手形	266,637千円
設備関係支払手形	1,148千円

5. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式 7,424,140株

- (2) 当連結会計年度末における自己株式の数

普通株式 751,635株

- (3) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等

2019年3月28日開催の第87回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 100,088千円

・1株当たり配当金額 15円

・基準日 2018年12月31日

・効力発生日 2019年3月29日

2019年8月9日開催の取締役会の決議による中間配当に関する事項

・配当金の総額 66,725千円

・1株当たり配当金額 10円

・基準日 2019年6月30日

・効力発生日 2019年9月2日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2020年3月27日開催の第88回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 100,087千円

・配当の原資 利益剰余金

・1株当たり配当金額 15円

・基準日 2019年12月31日

・効力発生日 2020年3月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備等投資計画に照らして、必要な資金を自己資金、及び必要に応じ長期借入により調達しております。一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、保有目的の分類における「その他有価証券」に該当する債券及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、ほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
①現金及び預金	3,494,618	3,494,618	—
②受取手形	1,062,640	1,062,640	—
③売掛金	1,854,229	1,854,229	—
④有価証券及び投資有価証券	2,669,224	2,669,224	—
資産計	9,080,712	9,080,712	—
①支払手形	1,338,525	1,338,525	—
②買掛金	444,109	444,109	—
負債計	1,782,634	1,782,634	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- ①現金及び預金、②受取手形、③売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ④有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- ①支払手形、②買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	279,564

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都府中市その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む。）を所有しております。2019年12月期における当該賃貸等不動産に関する営業利益は382,412千円（賃貸収益は売上高・不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価・不動産賃貸原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,435,782	△118,505	2,317,277	6,223,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、減価償却による減少額であります。
3. 当連結会計年度末の賃貸等不動産の時価につきましては、主として社外の不動産鑑定士の意見を参考に、「不動産鑑定評価基準」に準拠して自社で算定した金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,963円23銭
1株当たり当期純利益	33円67銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,402,451	流动負債	2,222,272
現金預金	3,460,400	支払手形	1,338,525
受取手形	1,062,640	買掛金	444,109
売掛金	1,755,806	未払金	100,127
有価証券	195,258	未払法人税等	34,861
商品	1,093	未払消費税等	19,706
製品	590,953	未払費用	50,544
原材料・貯蔵品	184,426	前受金	49,280
仕掛品	1,088,292	預り金	33,487
その他の流動資産	63,581	賞与引当金	41,100
固定資産	8,862,253	設備関係支払手形	68,742
有形固定資産	4,695,704	短期リース債務	41,787
建物	2,962,823	固定負債	1,809,110
構築物	97,157	退職給付引当金	635,830
機械及び装置	993,344	役員退職慰労引当金	266,982
車両運搬具	281	預り保証金	711,869
工具器具備品	40,879	リース債務	86,454
土地	318,963	繰延税金負債	107,973
リース資産	95,685	負債合計	4,031,382
建設仮勘定	186,568	純資産の部	
無形固定資産	15,642	株主資本	12,285,601
電話加入権	2,412	資本金	395,307
ソフトウエア	8,056	資本剰余金	648,247
リース資産	4,813	資本準備金	477,917
借地権	360	その他資本剰余金	170,330
投資その他の資産	4,150,906	利益剰余金	11,964,658
投資有価証券	2,753,530	利益準備金	98,826
関係会社株式	315,505	その他利益剰余金	11,865,831
出資金	310	買換資産圧縮積立金	18,717
関係会社長期貸付金	590,000	特別償却準備金	13,125
長期前払費用	2,136	別途積立金	10,000,000
保険積立金	435,321	繰越利益剰余金	1,833,989
その他の投資	54,403	自己株式	△722,611
貸倒引当金	△300	評価・換算差額等	947,720
		その他有価証券評価差額金	947,720
資産合計	17,264,704	純資産合計	13,233,321
		負債・純資産合計	17,264,704

損 益 計 算 書

(2019年1月1日から)

(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売 上 高		
製 品 ・ 商 品 売 上 高	7,513,154	
不 動 产 賃 貸 収 入	574,662	8,087,816
II. 売 上 原 価		
製 品 ・ 商 品 売 上 原 価	6,440,550	
不 動 产 賃 貸 原 価	192,249	6,632,800
売 上 総 利 益		1,455,016
III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,049,170
營 業 利 益		405,845
IV. 営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	59,129	
そ の 他	14,424	73,554
V. 営 業 外 費 用		
そ の 他	4,844	4,844
經 常 利 益		474,555
VI. 特 別 利 益		
投 資 有 債 証 券 売 却 益	50,806	50,806
VII. 特 別 損 失		
固 定 資 产 除 却 損	1,779	
投 資 有 債 証 券 売 却 損	24,197	25,976
税 引 前 当 期 純 利 益		499,385
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	129,602	
法 人 税 等 調 整 額	29,563	159,165
当 期 純 利 益		340,220

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から)
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	395,307	477,917	170,330	648,247
当 期 変 動 額				
剩 余 金 の 配 当				
買換資産圧縮積立金の 変 動 額				
特別償却準備金の変動額				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	395,307	477,917	170,330	648,247

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		買換資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	98,826	19,890	19,687	10,000,000	1,652,847 11,791,252
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△ 166,814 △ 166,814
買換資産圧縮積立金の 変 動 額		△ 1,173			1,173 -
特別償却準備金の変動額			△ 6,562		6,562 -
当 期 純 利 益					340,220 340,220
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△ 1,173	△ 6,562	-	181,141 173,405
当 期 末 残 高	98,826	18,717	13,125	10,000,000	1,833,989 11,964,658

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△722,536	12,112,270	610,609	12,722,880
当期変動額				
剩余金の配当		△ 166,814		△ 166,814
買換資産圧縮積立金の 変動額		-		-
特別償却準備金の変動額		-		-
当期純利益		340,220		340,220
自己株式の取得	△ 75	△ 75		△ 75
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			337,110	337,110
当期変動額合計	△ 75	173,330	337,110	510,441
当期末残高	△ 722,611	12,285,601	947,720	13,233,321

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連	移動平均法による原価法
会社株式	
その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品	総平均法
貯蔵品	最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、府中ショッピングセンター施設は、法人税法の規定に基づく旧定額法を採用しております。なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に定める定額法を採用しております。

② 無形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 長期前払費用 均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

.....外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込額を控除して退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,144,472千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|---------|-----------|
| ①短期金銭債権 | 139,575千円 |
| ②短期金銭債務 | 一千円 |

(3) 担保に供している資産

土	地	22, 055千円
建	物	640, 316千円
構	築	5, 603千円
上記に対する債務		
預	り 保 証 金	500, 000千円

(4) 決算期末日満期手形の会計処理は、当事業年度末日は金融機関の休日でしたが満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

受 取 手 形	126, 485千円
支 払 手 形	266, 637千円
設備関係支払手形	1, 148千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高	406, 218千円
②仕入高	13, 069千円
③営業取引以外の取引高	6, 845千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 751, 635株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	81,749千円
退職給付引当金	194,691千円
貸倒引当金繰入限度超過額	91千円
会員権評価損	1,894千円
賞与引当金	12,584千円
未払事業税	3,742千円
投資有価証券評価損	21,588千円
厚生費否認額	5,946千円
未払法定福利費	1,774千円
その他	280千円
繰延税金資産合計	324,344千円

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金	8,260千円
特別償却準備金	5,792千円
その他有価証券評価差額金	418,264千円
繰延税金負債合計	432,318千円
繰延税金負債の純額	107,973千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内 容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ハマイコリア	(所有) 直接 100	兼任 2名	当社製品の販売 材料の仕入 資金の貸付	各種バルブ販売 ロイヤリティ受取 仕入 資金の貸付 利息の受取	149,074 1,041 13,069 110,000 5,803	売掛金 未収入金 買掛金 関係会社 長期貸付金	— 1,041 — 590,000
関連会社	北陸ハマイ㈱	(所有) 直接 30	兼任 1名	当社製品の販売	各種バルブの販売	143,594	売掛金 受取手形	31,468 36,160
関連会社	四国ハマイ㈱	(所有) 直接 40	兼任 2名	当社製品の販売	各種バルブの販売	113,549	売掛金 受取手形	32,081 38,822

取引条件及び取引条件決定方針等

価格その他取引条件は市場の実勢価格を考慮し毎期決定しております。

(注) 上記の金額のうち取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,983円26銭
1株当たり当期純利益	50円99銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

株式会社 ハマイ
取締役会 御中

監査法人まほろば

指 定 社 員 公認会計士 土 屋 洋 泰 印

業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 関 根 一 彦 印

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハマイの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

株式会社 ハマイ
取締役会 御中

監査法人まほろば

指 定 社 員 公認会計士 土 屋 洋 泰 ㊞

業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 関 根 一 彦 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハマイの2019年1月1日から2019年12月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

株式会社ハマイ	監査役会
常勤監査役	岡田 信次郎
社外監査役	手塚 幸一
社外監査役	吉羽 真一郎

印
印
印

以 上